

報道関係者 各位

令和5年1月5日（木）

【照会先】

群馬労働局総務部総務課

課長 芦川 佳子

総務企画官 時田 明

(代表電話) 027 (896) 4732

(夜間電話) 027 (896) 4897

## 群馬労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年12月27日（火）から令和5年1月2日（月）において、群馬労働局職員10名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該職員10名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- ・12月27日（火） 3名（ハローワーク前橋、ハローワーク高崎、ハローワーク渋川）
- ・12月28日（水） 1名（総務部労働保険徴収室）
- ・12月29日（木） 2名（労働基準部健康安全課、ハローワーク高崎）
- ・12月30日（金） 1名（ハローワーク藤岡）
- ・12月31日（土） 2名（高崎労働基準監督署、ハローワーク高崎）
- ・1月2日（月） 1名（ハローワーク太田）

当該職員10名の職場での行動歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安のある方につきましては、念のため、かかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。